

公表	事業所における自己評価結果（児童発達支援）
----	-----------------------

事業所名	児童発達支援・放課後等デイサービスCalm	公表日	2025年2月19日
------	-----------------------	-----	------------

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	4		・支援内容に応じて、部屋を使い分けるとともに、利用者及び支援者のスペースは確保しています。密にならないような対策、工夫にも心がけています。	・活動によっては近隣の公園やユース施設などの公共施設も活用していきます。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	4		・日々のご利用状況を確認しながら配置しています。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	2	2	・利用者の利便性と、子どもの安全に配慮しています。今後も安全面に考慮していきます。	・環境改善点を職員自ら見つけて対応していきます。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	4			・利用者の利便性と、子どもの安全に配慮しています。今後も安全面に考慮していきます。
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	4		・部屋数は限られていますがその場面で必要となったときには部屋を個別で使ってもらっています。	・今後個別が増えるなど安全対策も検討することなどの課題が出てくるのが懸念されます。
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	4			・今以上に日常的に気づきを職員同士 声を掛け合うようにしていきます。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	4		・年に一度、意見を集約し改善に繋げています。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	4		・会議もしくは面談にていただいた意見を改善に向け取り組んでいます。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	3	1	・第三者評価は受けていません。	・現在外部評価は行っていませんが、今後検討していきたいと思っています。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	4		・年間研修計画により研修に取り組んでいます。	・次年度よりeラーニングを活用した研修を取り入れ、よりやりやすい形で研修を行ってまいります。
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	4		・保護者への配布、事業所内の掲示およびホームページ上に公表しています。	・内容は今後修正しながら個々の利用者に対応できるものにしていきたいと思っています。
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	4		・モニタリングの時期に合わせて療育中の様子の共有を行い、保護者より聞き取った意向や生活の様子から計画を作成しています。	・個々の利用者のニーズを検討したうえで今後も新たな支援計画を作成していきたいと思っています。
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	4		・新システム導入により、事業所内のどこからでも計画書案の閲覧や意見等を発信できるようになっています。このことにより共通認識のもとで検討ができるようになりました。	・日々の支援の中でも共通理解を深めながら、さらなる利用者への支援の改善を目指していきたいと思っています。
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	4		・新システム導入により事業所内のどこからでも計画書の閲覧ができるようになっています。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	4		・新システムのアセスメントツールでアセスメントを行い、その結果を分析し数値化、グラフ化することで、わかりやすくしています。	
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	4		・今年度より5領域を全利用者の支援内容に盛り込んで計画を作成しています。その他の家族支援、移行支援などは家族の意向や年齢などに合わせて設定しています。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	3	1	・ミーティングなどを含め担当者によりプログラムの立案等を行っています。	・まだ特定のスタッフが中心での立案となっているため会議等を活用して広げていけるように改善していきたいと思っています。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	4		・毎回前回のプログラムを確認しながら個々に対応しています。 ・新システムを活用し、個別・小集団における支援プログラムを作成しながら支援につなげています。	

	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	4		・個別および小集団の活動を織り交ぜながら計画を作成、支援をしています。	・さらに検討を加えながらよりよい支援プログラムにしていきたいと思っています。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	4		・その日の全利用者の療育について、朝や昼に打ち合わせを行い、内容や役割を確認しています。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	4		・記録の記入等に気付いた点を共有しています。	・必要に応じて検討を行えるようにしています。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	4		・毎回の療育後に記録を取り、内容や保護者からのフィードバック等を共有しています。	
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	4		・少なくとも6ヶ月に一度モニタリングを行い、保護者とも話をしながら、見直しが必要かどうかを判断しています。	
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	4		・主に児童発達支援管理責任者が参画しているが現場の状況で、可能な場合は担当者の参加としています。	・担当職員に限らず状況が理解できているようにしていきます。
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	4		・連携できるように取り組んでいます。	・今後さらに範囲を広げて取り組めるようにしていきたいと思っています。
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	3	1		・取り組んではいますが、今後はもう少し密な連携を図ってきたいと思っています。
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	4		・就学移行対象児がいますので支援内容の情報共有を進めていきます。	
	28	(28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。				
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。				
	31	(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	3	1	・児童発達支援センターとの連携は行われていません。	・今後検討させていただきます。
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。		4	・交流は行われていません。	
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	4		・毎回の療育後に記録を取り、内容や保護者からのフィードバック等を共有しています。	
34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	2	2		・今後、家族支援プログラムとして、ペアレントトレーニング等も考えていきたいと思っています。	
	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	4		・契約時に規定や支援内容を説明し、利用者負担については契約時に説明を行っています。	
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	4		・定期的な意向確認や支援計画の見直しを行いながら、こどもが安心して成長できる環境を整えるように努力しています。	
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	4		・計画を説明しながら同意を得ています。	
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	4		・年齢的に子育ての悩みというより「将来」についての相談が多くあります。経験や調べたものをわかる範囲で情報を提供させていただいています。	

保護者への説明等	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。		4		・現在、当事業所が中心となつての交流の機会は設けていませんが、次年度、交流機会を設けられるように検討しています。
	40	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	4			・保護者からの意見は普段から聞くようにしています。要望等を伺った場合はできる限りの対応をさせていただいています。
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	3	1		・日々の活動内容や状況について記載したものを配布している。また、本年度導入したシステムを利用してメールや活動風景の画像などを送信しています。
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	4			・個人情報に関しては十分注意を払っています。
	43	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	4			・保護者との情報のやり取りは行っていますが、現在利用されている方で意思表出が難しいお子さん等はいませんが、今後そのような子どもさんが通所した場合には、絵や写真のカードなども活用し表現させてもらっています。
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	1	3		・地域住民が参加する行事は実施していませんが、希望により施設の視察や見学、地域の学校の実習生を受け入れています。
	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	4			・各種マニュアルを整備し、周知や訓練に努めています。
非常時等の対応	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	4			・BCPを作成しており、訓練等も実施しています。 ・今後様々なことを想定した訓練を検討し、実施していく予定です。
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。	4			・契約時に保健・健康に関する調査票を提出してもらい、健康等に関して留意しています。
	48	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	4			・契約時に保健・健康に関する調査票を提出してもらい、健康等に関して留意しています。
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	4			・安全計画を作成しています。
	50	子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	4			・安全計画を掲示しています。
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	4			・ヒヤリハットを行っています。
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	4			・虐待防止研修の資料を元に社内研修を実施しています。 ・次年度よりeラーニングを活用した研修を取り入れます。
	53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	4			・制限・禁止など身体拘束の適正化を図る会議を行っています。 ・保護者に対しては契約時に説明をさせてもらっています。 ・身体拘束に関するチラシ等を事業所内に掲示しています。